証券コード　7214
2018年６月13日

株 主 各 位

奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地３
GMB株式会社
代表取締役会長兼社長　松　岡　信　夫

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年６月27日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月28日（木曜日）午前10時

２．場　　所　奈良県磯城郡川西町結崎32番地の１
川西文化会館「コスモスホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第56期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
２．会計監査人および監査役会の第56期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、本招集ご通知の株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.gmb.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

事業のご報告に先立ちまして、当連結会計年度に判明した当社製品の一部に関する不適切行為により、株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申しあげます。今後は、当社グループ役職員が一丸となって信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

なお、本件につきましては(4) 対処すべき課題をご覧下さい。

当連結会計年度における経済情勢は、わが国においては、企業業績の拡大や雇用環境の改善が進み、緩やかな回復を続けております。海外においては、米国経済は引き継ぎ堅調に推移したほか、中国経済の持ち直しの動きが続いており、総じて緩やかな回復傾向にあります。また、自動車業界においては、米国の新車需要に足踏みが見られるものの、中国をはじめとする新興国市場で新車販売が伸長し、環境対応や自動運転などの新技術をとり入れながら拡大基調を継続しております。

このような環境の中、当社グループにおいては、韓国で電動ウォーターポンプなど新製品の開発や市場開拓を進めるなどしたほか、欧州における新車用部品や東南アジアなどの補修用部品の販売が順調に推移しました。利益面では、生産性の改善やコスト削減努力などにより採算も改善しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が65,957百万円（前期比0.9％増）、営業利益は2,783百万円（同1.6％増）となりました。さらに、外貨建て資産・負債の評価益等の為替差益も加わったことなどにより、経常利益は2,853百万円（同12.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,742百万円（同20.6％増）となりました。

品目分類別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

品目	第 55 期		第 56 期（当連結会計年度）		前連結会計年度比	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
駆動・伝達及び操縦装置部品（※１）	35,692	54.6	36,282	55.0	590	1.7
エンジン部品（※２）	18,401	28.2	18,449	28.0	47	0.3
ベアリング（※３）	11,074	16.9	11,108	16.8	33	0.3
その他	181	0.3	116	0.2	△64	△35.6
計	65,350	100.0	65,957	100.0	607	0.9

（注） 品目分類における当社グループの主な製品は次のとおりです。

※１．ユニバーサルジョイント、ステアリングジョイント、等速ジョイント、バルブスプール、サスペンションパーツ

※２．ウォーターポンプ、ファンクラッチ

※３．テンショナー・アイドラー・ベアリング、ボールベアリング

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、海外子会社の生産能力増強や合理化等を主な目的として、機械設備の更新等、総額3,194百万円を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の重要な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社および当社の連結子会社であるGMB KOREA CORP.は、2017年９月５日付けでGMB ELPIS CORP.を設立しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

区　分	第 53 期 (2015年３月期)	第 54 期 (2016年３月期)	第 55 期 (2017年３月期)	第 56 期 (当連結会計年度) (2018年３月期)
売上高（百万円）	64,863	68,536	65,350	65,957
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	1,518	△17	2,546	2,853
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	364	△1,697	1,444	1,742
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	70.02	△325.72	277.28	334.42
総資産（百万円）	68,226	65,327	62,856	66,435
純資産（百万円）	31,135	27,599	28,090	31,801
１株当たり純資産額（円）	4,327.86	3,746.00	3,838.85	4,340.06

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
GMB NORTH AMERICA INC.	US$ 5,500,000	97.1%	自動車部品の販売
GMB KOREA CORP.	KRW 9,536,140,000	54.4%	自動車部品の製造・販売
AG TECH CORP.	KRW 5,000,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
GMB ELPIS CORP.	KRW 5,000,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
青島吉明美机械制造有限公司	US$ 25,254,200	100.0%	自動車部品の製造・販売
青島吉明美汽車配件有限公司	US$ 13,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
吉明美（杭州）汽配有限公司	US$ 1,000,000	100.0%	自動車部品の販売
吉明美汽配（南通）有限公司	US$ 9,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	THB 476,000,000	98.3%	自動車部品の製造・販売
GMB RUS TOGLIATTI LLC	RUB 108,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	RON 23,100,000	100.0%	自動車部品の製造・販売

（注）１．議決権比率は、間接所有割合を含めております。

２．GMB KOREA CORP.の他の子会社に対する出資比率は次のとおりであります。

会社名	出資比率
GMB NORTH AMERICA INC.	34.3%
AG TECH CORP.	60.0%
GMB ELPIS CORP.	60.0%
青島吉明美机械制造有限公司	40.0%
青島吉明美汽車配件有限公司	80.0%
吉明美（杭州）汽配有限公司	100.0%
吉明美汽配（南通）有限公司	100.0%
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	20.2%
GMB RUS TOGLIATTI LLC	100.0%
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	100.0%

３．2017年９月５日に、GMB ELPIS CORP.を設立いたしました。

４．上記を含め、2018年３月31日現在の当社の連結子会社は11社、持分法適用会社は１社となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは新車用部品供給と補修用部品供給を両輪とした営業基盤を構築しておりますが、近年の自動車業界におけるグローバルな生産・流通体制、新興国需要の高まり、環境対応製品の広がりなどの外部環境に対して、当社グループとして対処すべき重点課題は、次のとおりであります。

- 需要変動・環境変化に柔軟に対応できる生産・調達体制
- 海外拠点の品質・生産性向上と安定的な調達先の確保によるコスト競争力強化
- 新車用部品市場における新規顧客の開拓
- 環境対応などの製品需要に対応した研究開発力と加工技術力の強化
- 高付加価値製品分野への取組強化
- グローバルに活躍できる人材の育成

なお、当連結会計年度におきまして、当社国内工場において製造した一部の製品において、当社内で製造した部品を組み付けるべきところ、販売先の事前承認を得ることなく、中国メーカーから購入した部品を組み付けた上、販売・出荷していたことが社内の内部調査において判明いたしました。また、一部において出荷関連データの書き換えを行い、当社製造による部品を組み付けたとして出荷していたことも判明いたしました（以下、当該行為を「本件不適切行為」とします。）。

当社としましては、本件不適切行為の重要性に鑑み、その内容および原因の調査、再発防止策の提言等を行うため、外部専門家を交えた特別調査委員会を設置し、調査を継続しております。

今回の件を深く反省するとともに、かかる事態を二度と引き起こさぬよう、再発防止のための具体的な改善策を講じ実施推進してまいります。また、その有効性の確認と進捗のフォローを着実に実行し、一刻も早い信頼回復に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社11社および持分法適用の関連会社１社により構成されており、ウォーターポンプ、ユニバーサルジョイントを中心とした、国内・海外の自動車部品の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（2018年３月31日現在）

会社名	事業所名	所在地
当社	本社・奈良工場	奈良県磯城郡川西町
	八尾工場	大阪府八尾市
GMB NORTH AMERICA INC.	本社	米国ニュージャージー州
	営業所・倉庫	米国カリフォルニア州
GMB KOREA CORP.	本社・第一工場	韓国慶尚南道昌原市
	第二工場	韓国慶尚南道昌原市
	瑞山工場	韓国忠清南道瑞山市
	安養研究事務所	韓国京畿道安養市
AG TECH CORP.	本社・工場	韓国慶尚南道昌原市
	密陽工場	韓国慶尚南道密陽市
GMB ELPIS CORP.	本社・工場	韓国慶尚南道昌原市
青島吉明美机械制造有限公司	本社・工場	中国山東省莱西市
青島吉明美汽車配件有限公司	本社・工場	中国山東省即墨市
	杭州営業所	中国浙江省杭州市
吉明美（杭州）汽配有限公司	本社	中国浙江省杭州市
吉明美汽配（南通）有限公司	本社・工場	中国江蘇省南通市
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	本社・工場	タイ　プラチンブリ県
GMB RUS TOGLIATTI LLC	本社・工場	ロシア連邦サマラ州トリヤッチ市
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	本社・工場	ルーマニア　アルジェシュ県

(7) 使用人の状況（2018年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,651（96）名	△63（19）名

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
339（15）名	△10（1）名	40.8歳	17.0年

（注） 使用人数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,686百万円
株式会社三井住友銀行	977百万円
株式会社みずほ銀行	924百万円
株式会社南都銀行	907百万円
株式会社第三銀行	352百万円
株式会社国際協力銀行	153百万円
日本生命保険相互会社	45百万円

（注） 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年4月1日より、銀行名を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

２．会社の株式に関する事項（2018年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　19,000,000株

(2) 発行済株式の総数　5,212,440株

(3) 株主数　2,583名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
松岡信夫	1,108,432	21.3
松岡栄子	237,567	4.6
GMB従業員持株会	167,370	3.2
松岡祐広	124,813	2.4
金本順子	120,406	2.3
松岡祐吉	109,125	2.1
庄司聖吾	104,078	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	96,700	1.9
具綾子	84,813	1.6
日本証券金融株式会社	67,900	1.3

（注）　持株比率は自己株式（1,325株）を控除して算出しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	松岡信夫	
取締役副社長	香田剛昌	製造部門担当・生産開発本部長
専務取締役	金本現一	管理・購買部門担当
専務取締役	桑村周二	営業部門担当・営業本部長
常務取締役	松岡祐吉	営業部門担当・営業副本部長兼営業第１部長
常務取締役	松波誠	技術部門担当・生産開発副本部長兼技術開発支援部長
取締役	大瀧民也	営業第２部長
取締役	善田篤志	財務部門担当・経営管理室長
取締役	梁亨恩	大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員(地域政策学博士)
常勤監査役	大西昭	
監査役	浜本章	
監査役	中川雅晴	コンドーテック株式会社　社外監査役 株式会社中村超硬　社外監査役

（注）１．取締役梁亨恩氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役浜本章氏および中川雅晴氏は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

３．監査役大西昭氏は監査役就任まで当社の執行役員経理部長、執行役員内部監査室長を歴任しており、また監査役浜本章氏は金融機関出身者として、また監査役中川雅晴氏は公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

４．当社は、取締役梁亨恩氏、監査役浜本章氏および中川雅晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．当社と取締役梁亨恩氏、監査役浜本章氏および中川雅晴氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

６．当事業年度中の取締役および監査役の異動

①新任　取締役　　大瀧　民也氏（2017年６月23日就任）
　　取締役　　善田　篤志氏（2017年６月23日就任）
　　取締役　　佐々木　健氏（2017年６月23日就任）

監査役　　中川　雅晴氏（2017年６月23日就任）
②退任　代表取締役社長　阪口　有一氏（2017年６月23日任期満了により退任）
取締役　　鄭　　世泳氏（2017年６月23日任期満了により退任）
代表取締役社長　佐々木　健氏（2017年10月２日辞任による退任）
監査役　　濱田　誠一氏（2017年６月23日辞任による退任）

③地位および担当等の異動

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
松　岡　信　夫	代表取締役会長	代表取締役会長兼社長	2017年10月２日

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	対象人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	12名 (1)	197百万円 (2)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	12 (5)
合　　計	16	210

（注）１．取締役の報酬限度額は、2003年６月25日開催の第41期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、2003年６月25日開催の第41期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
３．支給人数には、2017年６月23日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名および社外監査役１名ならびに2017年10月２日付で退任した取締役１名を含んでおります。
４．報酬等の総額には、取締役９名に対する、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した引当金繰入額17百万円が含まれております。
５．上記のほか、2017年６月23日開催の第55期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役１名に対し40百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、金額には過年度における役員報酬の内容に含めた役員退職慰労引当金繰入額30百万円を含めております。

(3) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は、前記（1）に記載のとおりです。なお、当社と兼職先との間に重要な取引その他の特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	梁 亨恩	当事業年度中の取締役会14回の全てに出席し、学識経験者として豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べるなど、当社の経営に対する助言、提言を行っております。
社外監査役	浜本 章	当事業年度中の取締役会14回、監査役会14回の全てに出席し、金融機関での長年の経験と高い見識から必要な発言を行っています。
社外監査役	中川雅晴	2017年６月23日就任以降開催の取締役会10回中9回、監査役会9回の全てに出席し、公認会計士としての知識を活かし必要に応じ発言を行っています。

（注）「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載の当社製品の一部に関する不適切行為の事実に関して各社外役員は、判明するまではその事実を認識していませんでした。日頃から法令遵守の観点から取締役会に提言を行っており、特に当該事実判明後は再発防止策等について積極的に意見表明を行い、その実施状況を監視する等、適切にその職責を果たしています。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　払　額
(イ) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
(ロ) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、GMB KOREA CORP.の計算関係書類の監査は、安進会計法人が行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

５．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社製品の一部に関する不適切な行為に関して特別調査委員会の調査を受け再発防止のため、具体的な改善策を講じ実施推進していき、その有効性の確認と進捗のフォローを行っていく所存です。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、企業理念・事業目的に沿った経営活動が取締役により実践されているかを牽制・監督する組織として監査役・監査役会を設置している。

② 当社の企業風土や内部環境の整備として、「企業行動指針」および社員の守るべき規範「社内行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を代表者が、その精神を取締役、全従業員に対し周知徹底を図るため継続的に啓蒙する。

③ コンプライアンス体制は、統括部署を総務部に置き、総務担当役員が統括を行い、社内にコンプライアンス委員会を設け、各所属部署長がコンプライアンス担当者となり、従業員への啓蒙活動、指導相談等周知徹底を図る。

④ 反社会的勢力に対しては、企業行動指針に基づき一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は「文書取扱規程」に基づいて、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理（廃棄を含む）を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① コンプライアンスに係るリスク管理は、総務担当役員が委員長となりコンプライアンス委員会を設け、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全社員への周知徹底を図る。また、リスク管理状況をコンプライアンス委員会および経営会議、取締役会へ報告し、未然防止に努める。

② 各業務に関するリスクに対する管理体制は、各業務部門で内部統制システム上での体制を敷き、経営管理室が総合的に統括し未然防止に努める。

また、代表取締役社長の直轄する部署としての内部監査室を充実し、監査機能で牽制し、各部門のリスク管理を強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、原則毎月初に定期的に開催し経営の意思決定を行うとともに業務の執行を監督する。

② 戦略や目標を定めた中期経営計画を定め、その目標を達成するため、各部門で諸施策と年次経営計画を策定し、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。

③ 取締役会に次ぐ重要な意思決定機関としての「経営会議」を設置し、事業計画の遂行状況のチェックをはじめ、内部統制に関する報告、フォローアップ、リスク案件の協議を行い統制活動の実効性を高める。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社の企業理念・行動指針・社内行動規範を指導し周知徹底を図り、当社および当社グループ各社間で協議・情報の共有化、指示、要請が効率的に行われる体制を構築する。

② 内部監査室は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社および当社グループ各社の取締役会および監査役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員から監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定できる補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役および所属部署責任者等の指揮命令はうけないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役、使用人は、監査役に対して、当社およびグループ会社に重大な影響をおよぼす事項等必要な報告および情報提供を行う。また、コンプライア

ンスの相談窓口への通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を「内部通報規程」に制定し整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監視機能を適切に果たせるよう、取締役会等の重要会議に出席している。また、監査役は、経営トップ、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に、また随時に意見交換を行い、経営業務執行の課題を共有した上で、独立した外部からの視点で監査牽制機能を果たし監査報告を取締役会を通じて報告する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行につきましては、取締役会を14回開催し、法令および定款に定められた事項やグループ子会社を含む経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告および監督を行いました。

② 経営会議を15回開催し、中期目標を含む経営計画の検討と、進捗状況把握や見直しを実施するとともに、内部統制に関する報告、リスク案件の協議とリスクの定期見直しを実施しました。

③ 監査役会を14回開催し、監査方針・監査計画等を決定すると共に、取締役会等への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じ監査を行いました。併せて、代表取締役や各常勤役員との意見交換や、監査法人・内部監査室との情報交換・意見交換を実施しました。

④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門およびグループ子会社の内部統制状況、業務遂行状況、コンプライアンス・リスク管理の状況について内部監査を実施しました。

⑤ コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を開催し、必要に応じて各部署や各階層毎に勉強会を開催し、コンプライアンスについての課題の確認を行うと共に意識の徹底を図りました。

（注） 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2018年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**37,933,393**	**流動負債**	**25,071,460**
現金及び預金	6,945,884	支払手形及び買掛金	6,440,012
受取手形及び売掛金	14,949,960	短期借入金	12,867,115
商品及び製品	6,098,914	１年内返済予定の長期借入金	2,106,388
仕掛品	5,292,085	未払法人税等	187,103
原材料及び貯蔵品	3,237,436	繰延税金負債	706,352
未収還付法人税等	1,772	賞与引当金	179,395
繰延税金資産	301,105	製品保証引当金	314,051
その他	1,234,982	その他	2,271,039
貸倒引当金	△128,749	**固定負債**	**9,561,982**
固定資産	**28,501,698**	社債	2,269,225
有形固定資産	**25,627,312**	長期借入金	3,746,958
建物及び構築物	6,366,125	繰延税金負債	18,903
機械装置及び運搬具	11,848,887	退職給付に係る負債	2,858,877
土地	6,123,174	役員退職慰労引当金	276,900
建設仮勘定	544,415	その他	391,117
その他	744,710	**負債合計**	**34,633,443**
無形固定資産	**613,912**	(純資産の部)	
その他	613,912	**株主資本**	**20,325,694**
投資その他の資産	**2,260,473**	資本金	838,598
投資有価証券	860,185	資本剰余金	994,936
繰延税金資産	652,437	利益剰余金	18,494,570
その他	754,808	自己株式	△2,409
貸倒引当金	△6,958	その他の包括利益累計額	2,290,856
		その他有価証券評価差額金	9,071
		為替換算調整勘定	2,275,954
		退職給付に係る調整累計額	5,830
		非支配株主持分	**9,185,096**
		純資産合計	**31,801,647**
資産合計	**66,435,091**	**負債・純資産合計**	**66,435,091**

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**65,957,493**
売上原価	**54,276,277**
売上総利益	**11,681,215**
販売費及び一般管理費	**8,897,461**
営業利益	**2,783,753**
営業外収益	**866,916**
受取利息	31,449
為替差益	341,155
受取保険金	16,606
貸倒引当金戻入額	156,634
受取賃貸料	16,779
持分法による投資利益	158,965
受取開発負担金	2,914
その他	142,410
営業外費用	**797,347**
支払利息	417,213
手形売却損	116,377
デリバティブ評価損	220,943
その他	42,812
経常利益	**2,853,322**
特別利益	**54,630**
固定資産売却益	14,897
投資有価証券売却益	39,733
特別損失	**26,348**
固定資産売却損	13,401
固定資産除却損	12,947
税金等調整前当期純利益	**2,881,605**
法人税、住民税及び事業税	399,261
法人税等調整額	168,346
当期純利益	**2,313,996**
非支配株主に帰属する当期純利益	571,283
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,742,712**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年４月１日　残高	838,598	994,936	16,960,305	△2,245	18,791,593
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△208,447		△208,447
親会社株主に帰属する当期純利益			1,742,712		1,742,712
自己株式の取得				△163	△163
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,534,264	△163	1,534,101
2018年３月31日　残高	838,598	994,936	18,494,570	△2,409	20,325,694

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2017年４月１日　残高	28,682	1,226,293	△41,541	1,213,434	8,085,471	28,090,500
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△208,447
親会社株主に帰属する当期純利益						1,742,712
自己株式の取得						△163
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△19,611	1,049,661	47,371	1,077,421	1,099,624	2,177,046
連結会計年度中の変動額合計	△19,611	1,049,661	47,371	1,077,421	1,099,624	3,711,147
2018年３月31日　残高	9,071	2,275,954	5,830	2,290,856	9,185,096	31,801,647

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　11社

・主要な連結子会社の名称　GMB NORTH AMERICA INC.
GMB KOREA CORP.
AG TECH CORP.
GMB ELPIS CORP.
青島吉明美机械制造有限公司
青島吉明美汽車配件有限公司
吉明美（杭州）汽配有限公司
吉明美汽配（南通）有限公司
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.
GMB RUS TOGLIATTI LLC
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.
当連結会計年度に、GMB ELPIS CORP.を新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の関連会社の数　１社

・主要な会社名　THAI KYOWA GMB CO.,LTD.

②　持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券　償却原価法（利息法）

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ハ．デリバティブ　時価法

ニ．たな卸資産

a．製品・商品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法）
b．貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法） なお、一部の在外連結子会社については、総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社については、主として定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	５年～40年
機械装置及び運搬具	２年～10年
その他（工具、器具及び備品）	２年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a．一般債権	貸倒実績率によっております。
b．貸倒懸念債権及び破産更生債権	個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

ハ．製品保証引当金　当社及び連結子会社の一部は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに発生する見積額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法　過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異について、当社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により翌連結会計年度より費用処理し、また、GMB KOREA CORP.は、発生時に損益として認識しております。

⑤　連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類作成にあたって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建借入金

ハ．ヘッジ方針　　為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ニ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

現金及び預金に含まれる定期預金	211,800千円
建物及び構築物	2,934,646千円
機械装置及び運搬具	4,916,769千円
土地	3,688,874千円
計	11,752,090千円

②　担保に係る債務

長期借入金（１年内返済予定含む）	4,536,561千円
短期借入金	5,189,100千円
計	9,725,661千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　41,439,423千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(3) 偶発債務

当社国内工場において製造した一部の製品において、当社内で製造した部品を組み付けるべきところ、販売先の事前承認を得ることなく、中国メーカーから購入した部品を組み付けた上、販売・出荷していたことが社内の内部調査において判明いたしました。また、一部において出荷関連データの書き換えを行い、当社製造による部品を組み付けたとして出荷していたことも判明いたしました（以下、当該行為を「本件不適切行為」とします。）。

当社は対象製品の出荷先のお客様に対し、事実の報告とお客様の製品の品質に対する品質影響についてお客様と共に検証をさせていただいております。これまでのところ、直ちに製品の使用を停止する、または製品の回収が必要であると判明した事案は確認されておりません。また、本件製品に起因して安全上に疑義を生じる事象も発生しておりません。

当社としましては、本件不適切行為の重要性に鑑み、2018年5月10日に当社とは利害関係を有しない外部の弁護士を中心とした有識者による「特別調査委員会」を設置し、本件不適切行為の内容および原因の調査、再発防止策の提言等を行うため、調査を開始しております。

本件の今後の進捗次第では、本件不適切行為に係る損失の発生等により当社の連結業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難であり、連結計算書類には反映しておりません。

(4) 受取手形割引高　237,142千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,212,440株	－株	－株	5,212,440株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,241株	84株	－株	1,325株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．2017年６月23日開催の第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　104,223千円
・１株当たり配当額　20円00銭
・基準日　2017年３月31日
・効力発生日　2017年６月26日

ロ．2017年11月１日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　104,223千円
・１株当たり配当額　20円00銭
・基準日　2017年９月30日
・効力発生日　2017年12月４日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2018年６月28日開催予定の第56期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　104,222千円
・１株当たり配当額　20円00銭
・基準日　2018年３月31日
・効力発生日　2018年６月29日
・配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後18年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

また、当社は複合金融商品関連では、デリバティブ内包型の期限前解約権付借入を行っております。当該組込デリバティブは借入金と密接な関係にあり、リスクが現物に及ばないため区分処理を行っておりませんが、指定された期限以外の時期に当社から中途解約を申し入れた場合には別途精算金の支払義務が発生するリスクがあります。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,945,884	6,945,884	－
(2) 受取手形及び売掛金	14,949,960	14,821,210	△128,749
(3) 未収還付法人税等	1,772	1,772	－
(4) 投資有価証券	28,065	28,065	－
資産計	21,925,682	21,796,933	△128,749
(1) 支払手形及び買掛金	6,440,012	6,440,012	－
(2) 短期借入金	12,867,115	12,867,115	－
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,106,388	2,107,887	1,498
(4) 未払法人税等	187,103	187,103	－
(5) 社債	2,269,225	2,269,225	－
(6) 長期借入金	3,746,958	3,751,523	4,565
負債計	27,616,804	27,622,868	6,063
デリバティブ取引(*)	(234,598)	(234,598)	－

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、「(2) 受取手形及び売掛金」の時価については、帳簿価額から貸倒引当金の計上額を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

時価は先物相場を使用しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	831,650
収益証券	469

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（4）投資有価証券」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　4,340円06銭

(2) １株当たり当期純利益　334円42銭

貸 借 対 照 表

(2018年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**9,228,785**	**流動負債**	**5,391,105**
現金及び預金	2,221,638	支払手形	121,274
受取手形	664,104	買掛金	977,385
売掛金	3,965,229	短期借入金	2,645,336
商品及び製品	749,619	１年内返済予定の長期借入金	807,312
仕掛品	400,169	未払金	271,998
原材料及び貯蔵品	786,197	未払費用	167,674
前払費用	10,492	未払法人税等	114,149
未収消費税等	31,400	賞与引当金	179,395
繰延税金資産	86,910	製品保証引当金	4,627
関係会社短期貸付金	110,819	設備関係未払金	54,597
その他	202,204	その他	47,354
固定資産	**11,226,261**	**固定負債**	**2,294,852**
有形固定資産	**4,634,685**	長期借入金	1,594,000
建物	328,839	リース債務	126,721
構築物	11,918	役員退職慰労引当金	276,900
機械及び装置	573,268	退職給付引当金	285,231
車輌運搬具	15,829	その他	12,000
工具、器具及び備品	80,532	**負債合計**	**7,685,958**
土地	3,536,271	(純資産の部)	
建設仮勘定	88,025	**株主資本**	**12,760,017**
無形固定資産	**45,569**	**資本金**	**838,598**
電話加入権	4,139	**資本剰余金**	**988,000**
施設利用権	1,955	資本準備金	988,000
ソフトウェア	39,474	**利益剰余金**	**10,935,829**
投資その他の資産	**6,546,007**	利益準備金	24,750
投資有価証券	79,206	その他利益剰余金	10,911,079
関係会社株式	4,465,559	為替変動準備金	1,000,000
関係会社出資金	1,587,065	別途積立金	9,000,000
関係会社長期貸付金	220,194	繰越利益剰余金	911,079
保険積立金	92,082	**自己株式**	**△2,409**
繰延税金資産	98,873	**評価・換算差額等**	**9,071**
その他	9,413	**その他有価証券評価差額金**	**9,071**
貸倒引当金	△6,388	**純資産合計**	**12,769,088**
資産合計	**20,455,047**	**負債・純資産合計**	**20,455,047**

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**15,841,346**
売上原価	**13,712,979**
売上総利益	**2,128,366**
販売費及び一般管理費	**1,497,609**
営業利益	**630,757**
営業外収益	**440,455**
受取利息	47,787
受取配当金	151,231
受取ロイヤリティー	72,184
受取賃貸料	14,816
為替差益	127,372
製品保証引当金戻入額	2,696
その他	24,367
営業外費用	**70,663**
支払利息	40,375
手形売却損	18,280
その他	12,008
経常利益	**1,000,549**
特別利益	**41,930**
固定資産売却益	2,197
投資有価証券売却益	39,733
特別損失	**21,426**
固定資産売却損	0
固定資産除却損	538
関係会社株式評価損	20,888
税引前当期純利益	**1,021,052**
法人税、住民税及び事業税	127,303
法人税等調整額	△25,287
当期純利益	**919,036**

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金（注）1	利益剰余金合計				
2017年４月１日　残高	838,598	988,000	24,750	10,200,490	10,225,240	△2,245	12,049,592	28,682	12,078,275
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△208,447	△208,447		△208,447		△208,447
当期純利益				919,036	919,036		919,036		919,036
自己株式の取得						△163	△163		△163
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								△19,611	△19,611
事業年度中の変動額合計	－	－	－	710,588	710,588	△163	710,424	△19,611	690,813
2018年３月31日　残高	838,598	988,000	24,750	10,911,079	10,935,829	△2,409	12,760,017	9,071	12,769,088

（注）１．その他利益剰余金の内訳

	為替変動準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2017年４月１日　残高	1,000,000	9,000,000	200,490	10,200,490
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△208,447	△208,447
当期純利益			919,036	919,036
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	710,588	710,588
2018年３月31日　残高	1,000,000	9,000,000	911,079	10,911,079

２．記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法）

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。 ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物　６年～31年 構築物　５年～40年 機械及び装置　２年～９年 車輌運搬具　４年～６年 工具、器具及び備品　２年～15年
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権	貸倒実績率によっております。
② 貸倒懸念債権等	個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与支給に充てるため、将来賞与支給見込額のうち当期に対応する部分を計上しております。
製品保証引当金	製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに当期の売上に対応して発生する見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建借入金
③ ヘッジ方針	為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

④　ヘッジ手段とヘッジ対象	金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

①　担保に供している資産

建物	242,564千円
土地	1,561,202千円
計	1,803,767千円

②　担保に係る債務

長期借入金（１年内返済予定含む）	2,210,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　9,230,849千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(3) 偶発債務

①　保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

青島吉明美机械制造有限公司	1,072,400千円
青島吉明美汽車配件有限公司	750,635千円
GMB NORTH AMERICA INC.	421,453千円
計	2,244,488千円

②　当社国内工場において製造した一部の製品において、当社内で製造した部品を組み付けるべきところ、販売先の事前承認を得ることなく、中国メーカーから購入した部品を組み付けた上、販売・出荷していたことが社内の内部調査において判明いたしました。また、一部において出荷関連データの書き換えを行い、当社製造による部品を組み付けたとして出荷していたことも判明いたしました（以下、当該行為を「本件不適切行為」とします。）。

当社は対象製品の出荷先のお客様に対し、事実の報告とお客様の製品の品質に対する品質影響についてお客様と共に検証をさせていただいております。これまでのところ、直ちに製品の使用を停止する、または製品の回収が必要であると判明した事案は確認されておりません。また、本件製品に起因して安全上に疑義を生じる事象も発生しておりません。

当社としましては、本件不適切行為の重要性に鑑み、2018年5月10日に当社とは利害関係を有しない外部の弁護士を中心とした有識者による「特別調査委員会」を設置し、本件不適切行為の内容および原因の調査、再発防止策の提言等を行うため、調査を開始しております。

本件の今後の進捗次第では、本件不適切行為に係る損失の発生等により当社の業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難であり、計算書類には反映しておりません。

(4) 受取手形割引高　603,367千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務で区分表示したもの以外は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　1,670,667千円

② 短期金銭債務　731,148千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高　1,986,251千円

② 仕入高　7,489,487千円

③ 営業取引以外の取引高　270,734千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,241株	84株	－株	1,325株

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

流動の部	
繰延税金資産	
賞与引当金	54,715
未払社会保険料	8,411
未払事業税	10,825
製品保証引当金	1,411
棚卸資産	11,546
繰延税金資産合計	86,910
固定の部	
繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	84,454
貸倒引当金	1,948
その他投資	2,074
ゴルフ会員権	3,815
投資有価証券	414
退職給付引当金	86,995
関係会社株式評価損	182,070
減損損失	211,516
繰越欠損金	44,152
小計	617,443
評価性引当額	△514,300
繰延税金資産合計	103,142
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,268
繰延税金負債合計	△4,268
繰延税金資産の純額	98,873

６．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	GMB KOREA CORP.	直接 54.4	当社製品の部品・商品の製造 役員の兼任１名	部品・商品の仕入	702,479	買掛金	57,230
				受取配当金	147,100	－	―
子会社	GMB NORTH AMERICA INC.	直接 62.9 間接 34.3	当社製品の同社への販売 資金の貸付 債務保証 役員の兼任１名	製品等の販売	613,070	売掛金	1,366,812
				受取利息	43,787	短期貸付金	73,319
						長期貸付金	32,694
				債務保証	421,453	－	―
子会社	青島吉明美机械制造有限公司	直接 60.0 間接 40.0	当社製品の部品・商品の製造 債務保証 役員の兼任４名	部品・商品の仕入	3,522,222	買掛金	348,347
				債務保証	1,072,400	－	―
子会社	THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	直接 78.1 間接 20.2	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売 当社製品の部品・商品の製造 役員の兼任２名	部品等の販売	370,616	売掛金	49,113
				部品・商品の仕入	2,744,167	買掛金	238,910
子会社	青島吉明美汽車配件有限公司	直接 20.0 間接 80.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任１名	受取利息	3,657	短期貸付金	37,500
						長期貸付金	187,500
				債務保証	750,635	－	―

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への当社製品等の販売、上記各社からの部品等の仕入及び資金の貸付等につきましては、市場動向を参考に交渉のうえ決定しております。

２．金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,450円36銭

(2) １株当たり当期純利益　176円36銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年６月７日

ＧＭＢ株式会社
　取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美馬　和実　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原　伸一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＧＭＢ株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＧＭＢ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年６月７日

ＧＭＢ株式会社
　取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美馬　和実　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原　伸一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＧＭＢ株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行については、事業報告に記載されている通り当社製品の一部において不適切な行為が判明したため、外部弁護士を中心とする特別調査委員会を設置し、事実関係の調査を現在進めている状況にあります。監査役会としては、今後の調査結果について注視してまいります。上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。しかしながら、当社製品の一部において不適切な行為の発生を防止することができなかったことから、内部統制システム及びその運用についての抜本的な改革、再構築・強化に取り組んでいくことになっており、監査役会としては、今後の対応と進捗に注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年６月７日

ＧＭＢ株式会社　監査役会

常勤監査役　大西　昭　㊞

社外監査役　浜本　章　㊞

社外監査役　中川雅晴　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の維持継続を基本方針としております。この配当政策に基づき、慎重に検討しました結果、当事業年度の業績等を勘案し期末配当につきましては、１株につき20円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金20円
配当総額104,222,300円
なお、当期の年間配当金は、中間配当金20円と合わせ、１株につき40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役佐々木健氏は、2017年10月２日付で辞任により退任しております。つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まつおかのぶお 松岡信夫 （1946年５月15日）	1965年６月　当社入社 1977年１月　当社常務取締役 1985年１月　当社代表取締役副社長 1992年４月　当社代表取締役社長 2006年６月　当社代表取締役会長 2017年10月　当社代表取締役会長兼社長（現任）	1,108,432株
	【選任理由】 代表取締役会長兼社長として当社グループの経営を担い、豊富な経験および見識を有しております。この経験等に基づいた強力なリーダーシップにより事業を牽引し、当社の意思決定ならびに業務執行の監督を果たすことができる人材です。当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	まつなみまこと 松波　誠 （1960年１月４日）	1982年４月　株式会社不二越入社 2003年３月　NACHI INDUSTRIAL,S.A欧州工場出向同社社長 2009年３月　株式会社不二越西日本支社部品営業部長 2011年９月　同社ボールベアリング製造所長 2013年２月　当社入社技術部統括 2013年10月　当社生産開発副本部長兼技術開発支援部長 2014年１月　当社執行役員生産開発副本部長兼技術開発支援部長 2016年６月　当社常務取締役技術部門担当・生産開発副本部長兼技術開発支援部長(現任)	700株
	【選任理由】 常務取締役生産開発副本部長として当社経営を担い、技術開発およびベアリング部門での豊富な経験を有しております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		
3	こうだたけまさ 香田剛昌 （1952年12月１日）	1976年４月　第一鋼業株式会社入社 1979年10月　田中熱工株式会社入社 1996年10月　同社取締役技術部長 2008年７月　当社入社 2009年１月　当社執行役員技術部長 2010年５月　当社執行役員八尾工場長兼技術部長 2012年６月　当社常務取締役技術部門担当八尾工場長 2013年６月　当社常務取締役製造部門担当 2013年10月　当社常務取締役製造・技術部門担当・生産開発本部長 2016年６月　当社取締役副社長製造部門担当・生産開発本部長（現任）	1,600株
	【選任理由】 取締役副社長として当社経営を担い、材料・熱処理技術に精通し、生産開発本部長として製造部門を統括しております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	くわむらしゅうじ 桑村周二 （1951年12月12日）	1979年１月　当社入社 2009年１月　当社執行役員営業副本部長 2010年４月　当社執行役員営業本部長 2010年６月　当社常務取締役営業部門担当 2013年６月　当社専務取締役営業部門担当・営業本部長（現任）	12,675株
	【選任理由】 専務取締役営業本部長として当社経営を担い、長年国内外の営業に携わり、事業推進の統括および管理を行っております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		
5	まつおかゆうきち 松岡祐吉 （1972年12月９日）	1998年３月　当社入社 2004年２月　GMB NORTH AMERICA INC.副社長 2009年８月　当社営業第３部長 2010年１月　当社執行役員営業副本部長兼営業第３部長 2013年６月　当社常務取締役営業部門担当・営業副本部長兼営業第３部長 2015年４月　当社常務取締役営業部門担当・営業副本部長兼営業第１部長(現任)	109,125株
	【選任理由】 常務取締役営業副本部長として当社経営を担っております。GMB NORTH AMERICA INC.の副社長を歴任し、海外営業および業務全般に精通しております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		
6	ぜんだあつし 善田篤志 （1973年１月17日）	1995年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2004年５月　当社入社 2014年１月　当社経営管理室長 2017年６月　当社取締役財務部門担当・経営管理室長（現任）	4,500株
	【選任理由】 取締役経営管理室長として当社経営を担い、財務、経営企画等の担当を務めております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		

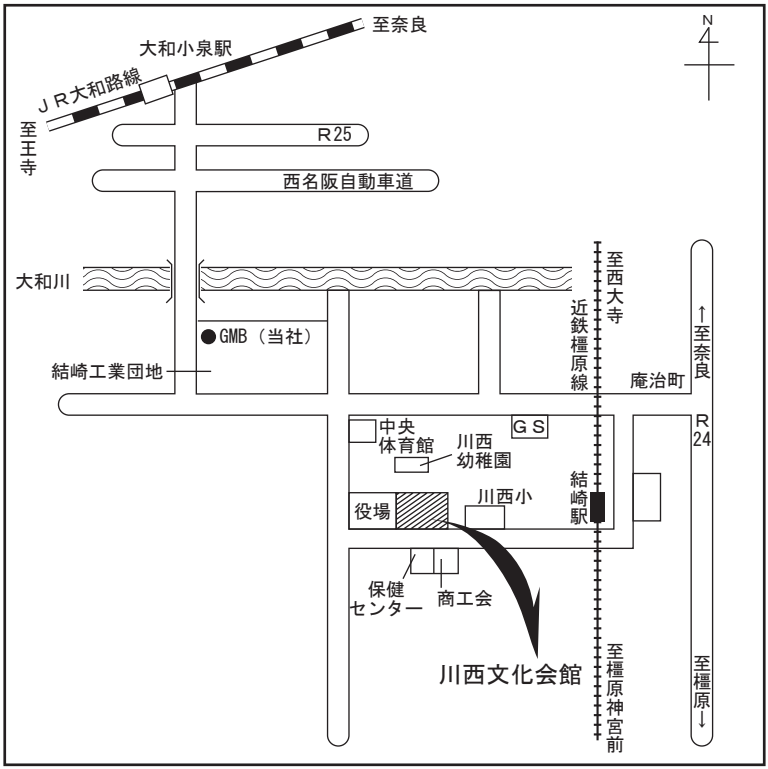
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	おおたきたみや 大瀧民也 （1959年４月24日）	1982年５月　当社入社 2009年１月　当社営業第２部長 2015年１月　当社執行役員営業第２部長 2017年６月　当社取締役営業第２部長（現任）	16,475株
	【選任理由】 取締役営業第２部長として当社経営を担い、長年海外営業や欧州地域OE営業の推進に努めております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		
8	いこまひろゆき ※生駒浩幸 （1960年５月31日）	1979年３月　シャープ株式会社入社 1983年７月　当社入社 2010年１月　当社電気保安部長 2012年４月　当社製造管理部長兼奈良副工場長 2015年１月　当社執行役員奈良副工場長（現任）	11,025株
	【選任理由】 現在、執行役員奈良副工場長ならびに製造部門の管理および統括を担っております。長年、電気保安業務を歴任し、グループ会社の環境対策への取り組みに努めており、製造部門全般にわたる業務に精通しております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、取締役として選任をお願いするものです。		
9	やんひょんうん 梁亨恩 （1956年10月２日）	1980年３月　株式会社大韓航空入社 1994年５月　株式会社アシアナ航空入社 1995年４月　同社富山支店長 2001年１月　同社国際線営業部長 2003年１月　同社大阪支店長 2007年４月　大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員（地域政策学博士）（現任） 2015年６月　当社取締役（現任）	―株
	【社外取締役候補者とした理由】 異業種における管理者としての豊富な経験ならびに学識経験者としての高い見識を有しており、既に当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場での適切な意見をいただいております。今後も引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができる人材と判断し、選任をお願いするものです。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．※は新任の取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者に関する事項
(1) 梁亨恩氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
(2) 梁亨恩氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年となります。
(3) 当社は、梁亨恩氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
(4) 当社は、当社製品の一部についての不適切行為に関する事実を2018年５月７日に公表いたしました。梁亨恩氏は判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃より取締役会において法令遵守の観点から発言を行っており、本件事実の判明後においては法令遵守の徹底ならびに再発防止に向けた取組に対して提言を行うなど職責を果たしております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　　奈良県磯城郡川西町結崎32番地の１
川西文化会館「コスモスホール」



交通機関

近鉄橿原線　結崎駅下車　徒歩約15分

午前９時より９時30分まで　当社送迎車を運行いたしますのでご利用ください。（約３分）

ＪＲをご利用の場合

大和路線　大和小泉駅下車　東口より当社マイクロバスが午前９時30分に発車いたしますのでご利用ください。（約10分）